

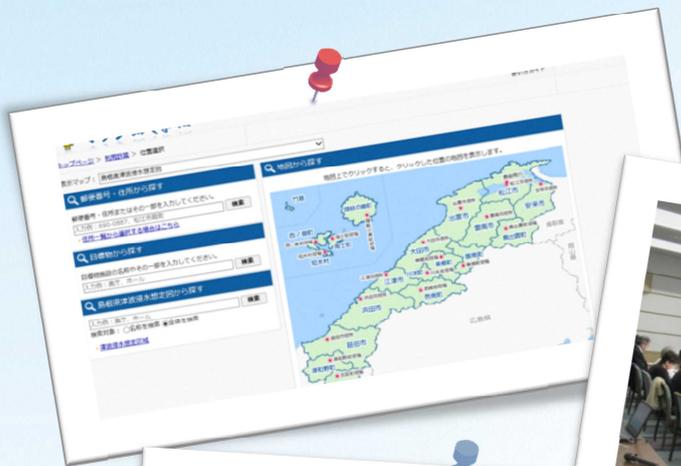
# しまねの河川と海岸だより

平成29年4月号

発行：島根県土木部河川課

## 〔目次〕

- |                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| ◆ 津波避難計画の基となる「津波浸水想定」を見直しました！      | 河川課 企画調査G |
| ◆ 水防協議会にて、『平成29年度島根県水防計画』が承認されました！ | 河川課 防災G   |
| ◆ 第1回斐伊川水系宍道湖北西域川づくり検討委員会を開催しました！  | 河川課 企画調査G |
| ◆ 第4回「汽水の松江堀川」魅力アップ協議会を開催しました！     | 河川課 企画調査G |
| ◆ 海岸保全基本計画を8年ぶりに改訂しました！            | 河川課 企画調査G |



# 津波避難計画の基となる「津波浸水想定」を見直し、平成29年3月に設定・公表しました

河川課企画調査グループ

- ◆ 「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年12月）」に基づき、現在の科学的知見により発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」を考慮した「津波浸水想定」を設定しました。
- ◆ 「津波浸水想定」は、津波による浸水の区域と水深を表しています。

## 「津波浸水想定」は、県のホームページでご覧いただけます

水深を色で分けています。

図を自由に拡大・縮小できます。  
地名・施設名で場所を検索できます。

浸水の区域を着色しています。  
クリックすると水深がわかります。

| 白                                   |                |
|-------------------------------------|----------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 津波浸水想定区域       |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 5.0m以上～10.0m未満 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 3.0m以上～5.0m未満  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 1.0m以上～3.0m未満  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 0.5m以上～1.0m未満  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 0.3m以上～0.5m未満  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ～0.3m未満        |

★津波浸水想定は、島根県防災危機管理課のホームページ（以下のアドレス）に掲載しています。

[http://www.pref.shimane.lg.jp/bousai\\_info/bousai/bousai/bosai\\_shiryo/tsunamishinsui\\_souteizuH29.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/bousai/bosai_shiryo/tsunamishinsui_souteizuH29.html)

津波の被害想定に関するお問い合わせ先：防災部防災危機管理課

津波浸水想定に関するお問い合わせ先：土木部 河川課・港湾空港課

農林水産部 農地整備課・漁港漁場整備課

# 平成 29 年度島根県水防計画を策定しました

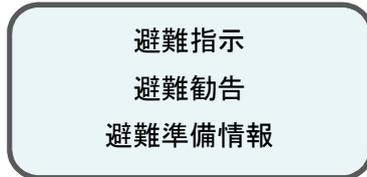
河川課防災グループ

## 主な改正点

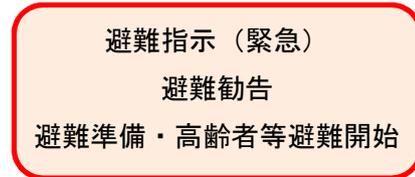
### 1. 避難準備情報等の名称変更

避難に関する情報の内容を名称からわかりやすく伝えることを目的に、「避難勧告等に関するガイドライン(内閣府(防災担当))」において、以下のとおり名称が変更されたことに合わせ、変更しました。

<変更前>

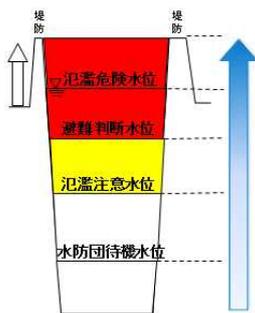


<変更後>

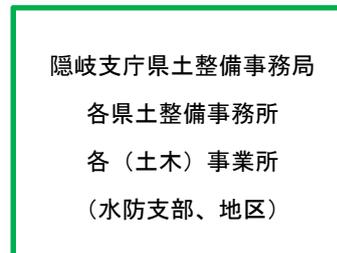


### 2. ホットラインの定義の追加

島根県では、平成 28 年出水期から洪水予報河川 3 河川、水位周知河川 17 河川において、水位に応じたホットラインを関係市町村と開設し、運用しております。本取組におけるホットラインについて、定義を追加しました。



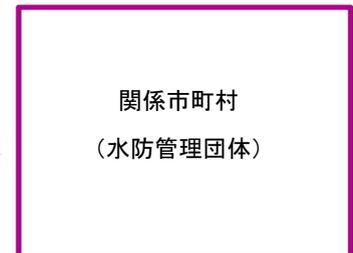
<県>



水防情報



<市町村>



ホットライン



## 島根県水防協議会を開催しました

島根県では、水防法第 7 条に基づき県内の水防事務の調整およびその円滑な実施のために島根県水防計画を定め、これにより洪水等による水害を警戒、防御することで被害の軽減を図っており、また、毎年これに検討を加えて見直しも行っています。

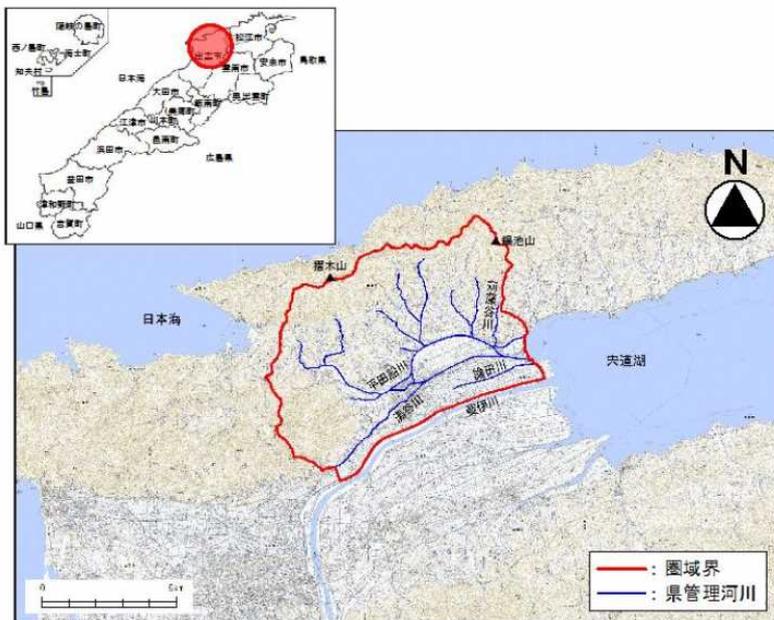
このたび、上記の見直しを盛り込んだ「平成 29 年度 **島根県水防計画** (案)」について審議するため、3 月 17 日に「島根県水防協議会」を開催し、審議の結果原案どおり承認されました。なお、承認を受けたこの水防計画をもとに今後県内市町村もそれぞれの水防計画の見直しを行い、来たる増水期に備えることとなります。

協議会の様子



# 第1回斐伊川水系宍道湖北西域川づくり検討委員会を開催しました

河川課企画調査グループ



出典：国土地理院

## 斐伊川水系宍道湖北西域



委員会実施状況



現地視察状況

平成29年3月21日に第1回斐伊川水系宍道湖北西域川づくり検討委員会を開催しました。

委員会では以下の議事について審議していただきました。

- (1) 斐伊川水系宍道湖北西域河川整備計画（変更）素案
- (2) 住民意見聴取
- (3) 策定スケジュール

整備計画で施工場所として挙げられている湯谷川を中心に、流域内の河川や水門の現地視察も行っていました。

### 今後の予定

流域内の自治会加入者、中学校、高校を対象に住民意見聴取（アンケート）を実施。

今回の委員会意見、住民意見聴取の結果を整備計画（素案）に反映させ、整備計画（原案）を作成。第2回委員会にて原案の審議をしていただく。

※提供資料や詳細については、以下の河川課HP参照

[http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/hoshin/hiikawashinjikohokusei\\_kawadukuri/hiikawashinjikohokuseiiki\\_kawadukuri.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/hoshin/hiikawashinjikohokusei_kawadukuri/hiikawashinjikohokuseiiki_kawadukuri.html)

# 第4回『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会を開催しました

河川課企画調査グループ

平成 29 年 3 月 24 日に第 4 回『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会を開催しました。

主な議事は以下の 3 点です。

## (1)平成 28 年度の活動報告

- |                               |                  |
|-------------------------------|------------------|
| ①生き物調査（試行）                    | 平成 28 年 6 月 24 日 |
| ②2016 松江 共創・協働マーケット参加【主催：松江市】 | 平成 28 年 7 月 3 日  |
| ③生き物調査（本調査）                   | 平成 28 年 8 月 17 日 |
| ④こっころサンデー参加【主催：松江京店商店街協同組合】   | 平成 28 年 9 月 11 日 |
| ⑤城山内堀川生き物調査・クリーン活動            | 平成 28 年 12 月 7 日 |



## (2)平成 29 年度の環境修復研究事業の展開【ホシザキグリーン財団】

上記（１）⑤の調査を含め、これまでの調査結果から、今後は、日本在来のカメと競合するアカミミガメ等外来種の防除が必要になってくると考え、対象となる外来生物の生態調査および、捕獲調査を行い、継続することで生態系回復状況を研究する。

## (3)平成 29 年度の活動(現時点案)

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ①生き物調査（試行）  | 平成 29 年 6 月頃        |
| ②産卵状況調査     | 平成 29 年 5～7 月頃      |
| ③生き物調査（本調査） | 平成 29 年 8 月 19 日(土) |

詳細は以下の HP 参照

<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/link/>

# 海岸保全基本計画を8年ぶりに改訂しました

河川課企画調査グループ

## 概要

本県では、島根沿岸と隠岐沿岸の海岸線（総延長約1,000km）において、日本海の波浪などによる災害や、侵食による被害から守るために、また、快適でうるおいのある海岸環境を創り出すために、海岸保全基本計画を策定しています。

平成26年の海岸法改正に伴い、海岸保全施設の維持・修繕の基準や設計津波水位等に関して海岸利用面・環境面の動向を含めて、平成29年3月24日に海岸保全基本計画を変更しました。



## 島根県海岸保全基本計画検討委員会の開催

海岸保全基本計画を変更するにあたり、今後の海岸保全施設の整備・維持管理等の中長期的なあり方について、学識経験者のご意見を伺うことを目的に「島根県海岸保全基本計画検討委員会」を計2回開催し、審議を行いました。

### 第2回委員会の内容

日時：平成29年2月28日（火）

場所：島根県職員会館2階多目的ホール  
（松江市内中原町）

- 議事：（1）第1回委員会意見への対応  
（2）パブリックコメント・市町村等意見への対応  
（3）スケジュール



★島根沿岸海岸保全基本計画、隠岐海岸保全基本計画は、島根県土木部河川課のホームページ（以下のアドレス）に掲載しています。 <http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/gaiyou/index.html>

## 【編集後記】河川課 高草木 比呂子

今号では、『津波浸水想定』『島根県水防計画』に関して掲載しています。台風・地震等の自然災害に備え、日頃から水害等の避難情報や津波に対しての被害などを考えるきっかけにいただければ幸いです。

さて、島根県河川課では、今後も河川・海岸に関する話題・情報を提供したいと思います。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : [kasen@pref.shimane.lg.jp](mailto:kasen@pref.shimane.lg.jp)

河川課 しまねの河川と海岸だより HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>